

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しています。取締役会には、平成17年6月から前述の「監査委員会」を設けていますが、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は、四半期ごとに開催し、監査部より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況のモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署ならびにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、平成17年6月より、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部は、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象とした、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク、事務リスク、システムリスクの監査

を所管しています。本店各部に対する監査は、個別の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる事務不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンス態勢や事務リスク管理態勢等の問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

資産監査部では、格付・自己査定 of 正確性の検証を含む信用リスク管理態勢の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部署を設置しています。

内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

さらに、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても積極的に取り組んでおり、グループ各社への導入も順次進めています。

(*) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人協会(IIA)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催および認定を行っています。

